

三重県中小企業レディース中央会 第21回通常総会を開催

三重県中小企業レディース中央会（前田朝子会長）は、7月4日、津市で第21回通常総会を開催し、令和3年度の決算報告や令和4年度の計画予算などを審議し、全議案が原案どおり可決決定されました。第4号議案で、任期満了による役員改選が行われ、前田朝子会長が再任されました。



今年度の事業として、女性懇話会合同開催の

視察会、県内関係機関幹部との懇談会、令和4年度レディース中央会全国フォーラムin青森への参加等について決議しました。

また、通常総会終了後には、「いつまでも美しくあるために～健康な女性は美しい！～」をテーマに市立四日市病院 形成外科医師 梶原愛莉砂氏による講話を開催しました。整形外科と形成外科の違いについて、がん検診について、美容医療を身近にするためなどの話があり、参加者は熱心に聞き入っていました。

Notice



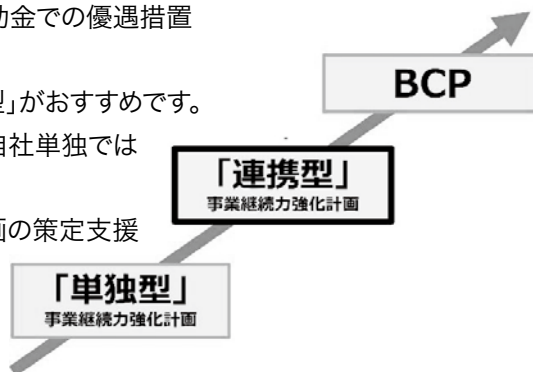
中小企業基盤整備機構中部本部からのお知らせ

「備え」を学ぶ。「繋ぐ」を守る。～事業継続力強化計画策定支援のご紹介～

近年頻発する災害などの緊急事態に備え、「BCP(事業継続計画)」策定の重要性が叫ばれています。とはいえBCP策定には大変な労力を要します。そこで、簡易版BCPとして登場したのが「事業継続力強化計画(ジギョケイ)」です。国の認定制度で、認定を受けた企業に対しては税制面や補助金での優遇措置などの支援策が用意されています。

事業継続力強化計画には単独型と連携型がありますが、「連携型」がおすすめです。他社と連携し、人員・生産設備の融通や代替生産を行うことで、自社単独では困難なレベルまで事業継続力を強化できます。

中小機構では、中小企業の皆様に対し連携事業継続力強化計画の策定支援を行っています。経験豊富な専門家が、計画策定までアドバイスいたします。少しでもご関心がございましたら、お気軽に中小機構中部本部までお問い合わせください。



<お問合せ> 中小機構中部本部 地域・連携支援課

〒460-0003 名古屋市中区錦2-2-13 名古屋センタービル4階 TEL:052-201-3009

Notice



三重県県土整備部からのお知らせ

屋外広告物(看板等)の定期的な点検・適正な管理をお願いします

皆さんの身近にある壁面広告、広告板などは「屋外広告物」と呼ばれ、設置には原則許可を受けていただく必要があります。

また、経年劣化により屋外広告物の倒壊や落下による人身事故等が全国で発生していることを踏まえ、三重県では平成30年10月より、設置許可の要否に関わらず、貼り紙を除く全ての広告物について、屋外広告物の1年～3年以内ごとの点検を義務付けています。

万一、看板が落下し、第三者に被害を与えた場合、長年積み重ねてきた会社やお店の信用を一瞬で失うことになりかねません。屋外広告物の適切な点検・管理をお願いします。

安全点検制度の詳細及び個別事案の問い合わせ先は、右記QRコードからご確認ください。

三重県県土整備部都市政策課 TEL 059-224-2748

安全点検制度



問い合わせ先

